



ぎかいだより



発行日 / 2014年(平成26年)5月15日 発行 / 羽生市議会 編集 / 議会だより編集委員会



桜満開

春がやって来ました！

4月6日(日)に葛西堤羽生さくらまつりが行われました。

会議のあらまし

(3月定例市議会)

- ・2月25日(本会議第1日)
開会の後、会期について議会運営委員長から報告があり、3月20日までの24日間と決定。
諸般の報告の後、議案第9号及び同第21号の2議案が上程され、質疑、討論、採決を行う。
続いて、議案第1号から同第8号まで、同第10号から同第20号及び同第22号の20議案が上程され、提案説明を受け散会
- ・2月26日～3月3日
議案調査等のため休会
- ・3月4日(本会議第2日)
議案第1号から同第8号まで、同第10号から同第20号及び同第22号の20議案に対する質疑の後、議案を各常任委員会に付託し散会
- ・3月5日(本会議第3日)
市政に対する一般質問(4人)を行い散会
- ・3月6日(本会議第4日)
市政に対する一般質問(4人)を行い散会
- ・3月7日～9日
議案調査等のため休会
- ・3月10日～12日
付託議案の審査のため、各常任委員会を開催
- ・3月13日
付託議案の審査のため、総務文教委員会を開催
- ・3月14日～19日
各常任委員会事務整理等のため休会
- ・3月20日(本会議第5日)
付託議案について各常任委員長から審査報告があり、質疑、討論、採決を行う。
続いて、市長から追加議案2件が上程され、質疑、討論、採決を行う。
続いて、議長、副議長の辞職に伴う改選等を行う。
続いて、市長から追加議案1件が上程され、採決を行う。
最後に、埼玉県都市競艇組合議会議員の選挙を行い閉会

3月定例市議会開く

議長・副議長などの 議会人事決まる

平成26年3月議会は、2月25日から3月20日までの24日の会期で行われました。

市長からは、新年度の一般会計予算、特別会計予算をはじめ、羽生市消防長及び消防署長の資格を定める条例など25議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

また、今期定例会では、3月20日に蜂須直巳議長、茂木延夫副議長が辞職したことにより、正副議長の改選が行われ、議長に保泉和正議員、副議長に島村勉議員が当選いたしました。

さらに、監査委員に、永沼正人議員が選任されました。

正副議長の就任あいさつ

私たちは、去る3月定例市議会におきまして、議員各位のご推挙により、議長・副議長の要職を務めることになりました。

このことは、私たちにとりまして身に余る光栄であるとともに、現在の羽生市のおかれている状況やさまざまな課題を考えますと、改めてその責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いをいたしております。

安倍政権が掲げる、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「3本の矢」からなるアベノミクスによる経済政策は、

監査委員に

永沼正人議員



監査委員
永沼 正人

総務文教委員会において副委員長が改選

副委員長 茂木延夫議員

埼玉県都市競艇組合議会議員に保泉和正議長が当選

埼玉県都市競艇組合議会議員である蜂須直巳議員が、3月20日をもって同組合議会議員を辞職したため、補欠選挙を行い、指名推薦により保泉和正議長が当選しました。



為替、株式などのマーケットに好影響を与え、経済回復の兆しが見えておりますが、デフレからの脱却はまだまだ途中であり、地方経済においては、景気回復を実感するまでに至っており、さらには4月からの消費税の税率引き上げによる影響も懸念されております。また、地方自治体の財政運営についても、今まで同様に厳しい状況が続くものと予想されますが、市議会におきましては、市民の皆様への負託にこたえるため、行政に対する監視機関としての役割を果たすとともに、議会改革に積極的に取り組むことにより、市民の皆様から信頼される議会運営を推進してまいりたいと存じます。

今後とも、市民の皆様からのご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

平成26年度の市政運営はこのように 活力に満ちた 人輝く文化都市 羽生の実現に向けて

河田市長は、今期定例会で提出された議案の提案理由説明に先立ち、平成26年度の市政運営について次のように述べました。

市政運営方針

政府の経済政策の進捗に伴い、景気回復の兆しが見え始めておりますが、消費税増税の影響など今後の先行きは、依然不透明な状況であります。

こうした中、平成25年度補正予算と一体に編成された、国の平成26年度予算、95兆8,823億円が計上されました。地方における財源総額は、地方税の増収や地方譲与税の増額などにより、平成25年度を上回る6兆3,577億円を確保していますが、防災・減災事業への対応や社会保障関係の自然増などにより、10兆5,938億円の財源不



市政に対する考えを述べる
河田市長

足の中での編成となりました。

これらを踏まえた、市制施行60周年となる平成26年度の羽生市の一般会計予算は、165億9,000万円で、前年度と比較して4億3,000万円、2.7%の増、6つの特別会計は、全体で118億6,583万円で、1億3,270万円、1.1%の増、また水道事業会計は、17億8,785万円で設備改修費の増加により1億1,403万円、6.8%の増となりました。

平成26年度予算編成にあたっては、「健康づくりの推進」、「個性を伸ばす教育」、「農業の変革」、及び「観光交流人口100万人の実現」の4つの柱を重点施策と位置付け、さらに事業推進のため組織の見直しを行いました。

本市の財政は依然厳しい状況にありますが、今後も計画に沿った絶え間のない行政改

革によって財政健全化を推進し、豊かで安全な市民生活と活力のある羽生市を実現する

ため、全職員が一丸となり、次のような施策に取り組んでまいります。

市民が主役のまちづくり 市民参加・市民参画・市民協働

◎市民との協働による

まちづくり

市制施行60周年記念式典開催事業の実施、各地区地域協議会の支援、市民活動応援事業の推進等を行います。

◎安全で安心な

まちづくり

総合防災訓練の実施、自主防災組織の支援、災害時個別計画の作成、被災者支援制度の創設、内水害対策の推進、警防課の新設、消防緊急無線デジタル化整備等を行います。

◎健康で希望に満ちた

まちづくり

健康チャレンジ事業の創設、健康づくり推進協議会の設置、健康づくり推進課の新設、子ども・子育て支援新制度への対応、第4期障がい福祉計画の策定、第6期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定、清和園への指定管理者制度の導入等を行います。

◎次代を担う個性豊かな

まちづくり

フューチャースクール研究事業の推進、羽生北小2・3号館大規模改造等工事の実施、産業文化ホールへの指定管理者制度の導入等を行います。

◎活力に満ちた

まちづくり

新規就農支援事業の実施、中心市街地活性化事業の推進、企業誘致の推進、観光基本計画の見直し、富士河口湖町との交流の推進等を行います。

◎快適で住みやすい

まちづくり

岩瀬土地区画整理事業の推進、北部幹線の整備促進、ごみ分別表の作成、太陽光発電事業用地の貸付等を行います。

◎行政経営の改革

市政懇談会の開催、市民生活課窓口業務委託の実施、特定規模電気事業者の活用による経費削減等を行います。

市政に 対する

一般質問

そこが… 聞きたい



一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。

今定期例会では、3月5日、6日の2日間にわたり8人の議員によって行われました。

主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

羽生市内の 防犯カメラ設置について

松本敏夫議員

・質問 次の点について伺う。

①埼玉県防犯のまちづくり推進条例に基づく学校等における児童等の安全を確保するための指針に対する羽生市の考え方

②保育所、小・中学校への防犯カメラの設置状況と今後の防犯セキュリティの方針

③市庁舎内の防犯カメラの設置の有無と他の防犯セキュリティの内容

④商店街や各主要道路の防犯カメラの設置状況と指定管理者制度を導入した公共施設の防犯カメラ設置義務の有無及び犯罪事故時の責任の所在について

⑤ゆるキャラさみっとでの防犯カメラの設置と防犯セキュリティ

・答弁 (1) (2) 教育長 (3) (4) (5) 総務部長

① 指針に示した具体的方策を

実効あるものになるよう支援していくことが重要と考え、危機管理マニュアルを作成したり、地域や関係機関と連携し

パトロールや登下校時の見守り活動を実施している。

② 市立の保育所では現在のこところ防犯カメラは設置していないが、市内小・中学校では2校に設置している。防犯カメラの設置は、犯罪が起らないための抑止力として効果があるため、できるだけ早く市立保育所、小・中学校への設置を検討したい。

③ 市庁舎内には、パスポート

や証明書等の不正取得の犯罪抑止として3台設置している。

また、防犯セキュリティでは、羽生市行政対象暴力対処マニュアルを策定し窓口担当職員を中心とした研修会も実施している。また、警察OBを防犯指導員として雇用し、庁舎内の防犯に努めている。

④ 現在、商店街、主要道路には防犯カメラを設置していない。また、指定管理者制度を導入している公共施設への防犯カメラの法的設置義務はなく、犯罪等が起こった場合、通常の管理運営状態であれば指定管理者や市には責任は生じないものと考えている。

⑤ ゆるキャラさみっとにおいて事件・事故が起こった場合、来場者のホームビデオ等の映像の提供を仰ぎたいと考えている。また、さらなる防犯セキュリティの強化のため、実行委員会と羽生警察署並びに埼玉県などと協議を行って

いきたい。



羽生駅東口の防犯カメラ

議会の詳細は 市議会会議録 をどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定期例会ごとに、本会議で行われた一般質問や議案質疑の主な内容、答弁などをお知らせしています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、市議会が発行している「羽生市議会会議録」をご覧ください。

前々までの会議録は、市立図書館、各地区公民館、市議会図書室（市役所4階）に備え付けてあります。

また、市議会会議録は、市のホームページでも閲覧できます。平成8年以降の会議録がご覧になれますので、是非ご利用ください。

地域と連携した教育行政について

保泉和正議員

・質問 拓政会では、子供たちを取り巻く問題に対し、学校・家庭・地域が協働し積極的に取り組んでいる大分県中津市への視察を行なった。そこで、次の点について伺う。

①羽生市での学校・家庭・地域が連携した事業の成果、課題等について。また、通学合

宿では川俣地区及び手子林地区で実施しているが、他の地区で実施する計画はないのか。

②羽生市でも中津市のように地域住民などが中心となり公民館を利用して、放課後子ども教室や体験交流活動などを実施できないか。

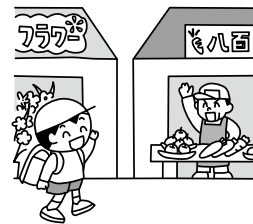
・答弁 ①学校教育部長、②生涯学習部長

①羽生市での学校・家庭・地域が連携した事業の成果として、学校応援団などの事業では、地域の方々との触れ合いが増えることで、子供の顔を覚え、声かけができるようになった。また、放課後子ども教室、通学合宿などの事業では、異年齢の子供たちが同じ時間を過ごすことにより、コミュニケーションを図ることができ、参加した子供たちが学ぶことに意欲的になった

と、保護者からの感想が多数あった。

各事業の課題は、共通して指導員や地域サポーターの不足があり、後継者となる人材の確保と育成が急務であると考える。

通学合宿の今後の計画としては、PTAなど地域への負担が多くなるため、環境が整った



た地区から事業を実施して行きたい。

②公民館を活用した事業については、地域との関わりを重視しつつ学校でできるもの、公民館でできるものの役割を明確にし、公民館も生涯学習の立場から地域と一体となつて学校教育をサポートし、中津市の先進事例も研究しながら、公民館、学校、地域の連携を推進して行きたい。

・その他の質問
空き家、空き地対策について

公共施設のストックマネジメントについて

齊藤 隆議員

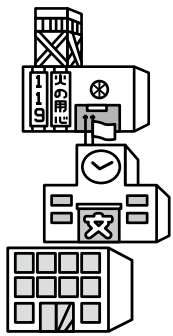
・質問 次の点について伺う。

①公共施設の老朽化の対処は極めて重要である。そこで、公共施設の現状掌握・基礎情報の整理の状況についての見解は

併せて、基礎情報等の整理一元化・デジタル化についての見解は

②公共施設の課題を抽出し財政的負担などを明示し、市民への説明責任を果たすべく、施設白書の策定を行うべきと考えが見解は

③公共施設のストックマネジメントを推進するために公共施設維持保全実施計画の策定が必要と考えが見解は



・答弁 (企画財務部長)

①羽生市の公共施設の多くは昭和40年から60年に集中的に整備され、今後一斉に更新時期を迎え、その維持保全は地方公共団体にとって最大の政策課題の一つであると考えている。このため、現在までに公共施設の現状把握、基礎情

報を目的別に建築面積、建築年度などの整理を行い、また、人口の見通しや大規模な維持保全費用の見込みなどの情報整理を行っているところである。データの一元化、デジタル化については、全庁的なデータの整理はできていないため、今後、基礎情報等の一元化及びデータ化について全庁的に取り組んで行きたい。

②施設白書の策定は、今後のストックマネジメントを推進するのに極めて重要と考えており、策定に当たっては、市

民グループとの討議など幅広く議論し、市民が理解しやすい白書にして行きたい。

③公共施設維持保全実施計画の策定については、今後の公共施設等総合管理計画に合致させ、長期的な視点に立った施設の統合や更新、長寿命化などを計画的に行うため、財政負担の軽減、平準化を図る計画を2年かけて策定したい。

その他の質問
新たな保健福祉施策の取り組みについて

羽生総合病院新病院建設に向けての進捗状況について

根岸 義男 議員

・質問 昭和57年11月に市と埼玉医療生活協同組合において30年間の無償による土地使用貸借契約を締結したが、新病院建設場所の決定に至らなかったため、平成24年10月に5年延長の変更契約を締結した。その内容については、①組合は現行法に基づき、速やかに市内において新病院建設可能な移転候補地を決めること。②組合が行う新病院の建設については、契約延長期間である5年以内の完成を目指すこと。③組合は新病院建設計画の進捗状況を年1回報告すること。④市は組合が行う新病院建設において、可能な

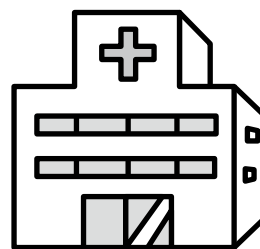
限りの支援を行うこと。となっており、既に一年半が経過しているが、その後の進捗状況について伺う。

・答弁 (まちづくり部長)

変更契約後の進捗状況において、新病院建設の市内候補地の決定及び5年以内の完成については、平成25年11月に埼玉医療生活協同組合の専務理事及び院長から「3年後に新病院を開設、市内に建設する」と発言されており、その意思を示したものと受け取っている。

新病院の進捗状況報告については、平成24年度の報告書が平成25年4月に提出され、

新病院建設責任者として組合の専務理事を専従者として配置したこと、市と協議した10回の記録概要、平成25年度から本格的に土地の取得に入る



などの報告があった。

市の新病院建設の支援については、病院側の希望に沿った移転候補地の提案、新病院建設に向けた県との調整、羽生総合病院の新病院建設支援基金の積み立てを行っている。現在、市が提案した移転候補地の現地確認をしていたが、決定には至っていない。今後、移転候補地が決定すれば、積極的に支援を行う考えであり、早く決定していただけるよう、引き続き病院に働きかけていきたい。

高齢者対象施設への入所待ち対策等について

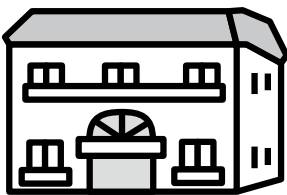
新井 貫司 議員

・質問 羽生市に限らず、全国的な風潮として高齢化率が速いスピードで進んでいる。市長は平成26年度の市政の重点目標として、高齢者健康長寿の推進策を大きな柱としてあげているが、現在羽生市内の高齢者対象施設への入所待ちの方は、約350名近く

いる。高齢者対象施設への市内外の入所割合はどのくらいか。また、全国から施設入所者を集める政策を行っている市区町村は幾つあるのか。あわせて、羽生市民の入所割合を増やすにはどのような手が必要と考えるのか見解を伺う。

・答弁 (市民福祉部長)

市内の特別養護老人ホームは3ヶ所あり、入所待機者は平成26年1月現在で、346名である。市民の入所率については84%で、近隣市でも同程度と認識している。また、



現在のところ全国から施設へ人を呼ぶ政策をとっている市区町村はないと考えている。入所待ちの解消については、特別養護老人ホームの定員を拡大することが1つの方法と考えるが、定員の増加は在宅介護以上の介護給付費の上昇を招き、介護保険料や市の法定負担分の上昇に直接影響するため、総合的に検討する必要があると考えている。

このため、長期的な解決策としては、将来入所待ちの人数が拡大しないよう、予防対

策の強化が必要と考えており、具体的には高齢者のみならず若年世代のうちから将来介護を必要としない、健康が維持できるよう、各種介護予防事業、健康運動事業を強化し、取り組んでいきたい。

また平成26年度に第6期羽生市介護保険事業計画を策定するにあたっては、市民アンケートにより、幅広い意見を取り入れるとともに、施設待機者の状況もしっかり踏まえながら策定委員会に諮り、策定していきたい。

アレルギー疾患対策について

茂木延夫議員

・質問 平成24年12月に東京都調布市の小学校で、給食の食物アレルギーによると思われる死亡事故が発生した。アナフィラキシーショックを抑える自己注射剤「エピペン」の使用が遅れたことが原因と言われている。そこで何う。

①調布市の事故事例について

どのように捉えているのか。

②本人、保護者及び教職員に対するエピペンの取扱いに関する周知、また教職員が児童・生徒にエピペンを打つことに対する考え方について

③食物アレルギーに対する保護者、かかりつけ医、学校、給食センターの連携について

・答弁(学校教育部長)

①教職員の意識向上並びに学校及び給食センターが、個々の児童・生徒の状況に応じた



対応、体制整備に努めなければならぬと捉えている。

②本人、保護者は、主治医のもとで行われており、教職員には、県や羽生市保育連絡協議会が主催する研修会が行われており、エピペンの取扱いに関し、全教職員に共通理解を図っている。また児童・生徒にアナフィラキシーが起きた時には、教職員が即座にエピペンを打てるようにしておく必要があると考えている。

③主治医の指導に基づき、保護者と栄養教諭、栄養職員、

担任による個別面談を行い、給食センターでは分かりやすい献立を作成、また栄養教諭が給食主任の研修会に出席し情報の共有化を図っている。

その他の質問

・防災行政の取り組みについて

*エピペンとは
蜂毒、食物及び薬物等に起因するアナフィラキシー(短時間に起こる重篤なアレルギー症状)に対する緊急注射用キット。医師の治療を受けるまでの間、ショック症状を一時的に緩和する補助治療剤

羽生市の小型家電リサイクル法による回収体制について

永沼正人議員

・質問 平成25年度に施行された小型家電リサイクル法に関し、平成25年3月定例市議会での茂木議員による一般質問があったが、次の点について改めて何う。

①過去1年間にどのような施策を行ってきたか。また回収量と収入について。さらに市

長または担当者は、先進地の視察調査を行ったのか。

②現状について市長はどのように認識しているのか。

③回収場所・施設、市民への周知徹底方法、PR方法、処理委託業者の選定等、今後具体的にどのような回収体制を考えているのか。

・答弁(①③経済環境部長、②市長)

①小型家電の回収については、市民に負担のかからない方法として、燃やしてはいけないごみと一緒に収集し、清掃センター内で職員が手選別し集積している。現時点で回収量は、ドラム缶2本程度で、業者への引き渡しは行っていないため、収入は発生していない。また先進地視察調査は、現在のところ行っていない。

②現在の回収方法により、資源を有効活用出来る体制がと



れており、今後も積極的に推進したいと考えている。

③回収方法には、ステーション方式や公共施設等に回収ボックスを設置する方法などが

あるが、個人情報漏えい問題、分別品目の増加による市民への負担増やステーションからの持ち去りなどの問題がある。このため今後隣市の状況や費用面も含め研究をすることにも、広報紙やホームページを活用した市民へのPRを行い、負担が少なくなかつ資源の有効活用につながる最善の方法を検討していきたい。

その他の質問

・街区表示板など市街美観等の問題について

羽生市の発展を左右する重要 地域の取組状況について

島村 勉 議員

・質問 次の重要地域への取組状況等に関し伺う。

①羽生インター周辺の開発に関し、この4年間の取り組み状況等について

②東武鉄道車両基地予定地に関し、この4年間の取り組み状況等について

③羽生総合病院新病院建設に関し、現病院に係る土地貸借契約の再延長の際は、有償貸付とすべきと思うが見解は

④羽生駅自由通路、市民プラザ、葛西用水遊歩道など既存の施設をもっと活用して、市街地の活性化を図るべきと思うが見解は

・答弁 (まちづくり部長)

①事業主体や整備手法などを十分検討するとともに関係機関と連携し、北荻島地区の全体開発の実現に向け取り組んでいるが、確実な企業立地と地権者の合意形成が課題と考えている。今後先進的事例を参考に民間活力を活用した整

備手法を検討していきたい。

②東武鉄道に対し輸送力改善を目的とし、沿線市とともに協議会を組織し、陳情を行っている。東武鉄道から市の発展につながる土地利用の提案が出てきた場合には関係機関へ働きかけるなど、車両基地の有効利用を図っていきたい。

③土地の有償貸付は現時点では考えていないが、新病院建設スケジュールの詳細が決まった時点で市議会の意見を聞きながら検討していきたい。



議案に対する質疑

④既存施設の活用は、担当課の計画に基づき各種取り組んでいる。施設の利用目的や特徴等を考慮し、関係団体の協力を得ながらイベントを開催し市街地活性化を進めてい

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めるものです。今期定例会では、次の議員によって行われました。

斉藤 隆 議員

○議案第14号 羽生市消防長及び消防署長の資格を定める条例

・質疑 消防学校若しくは消防職員及び消防団員の訓練機関における消防署長の職と同等以上と認められる職とは、具体的にどのような職を示すのか、また、市町村の行政事務に従事した者で、市町村の長の直近下位の内部組織の長の職その他市町村におけるこれと同等以上と認められる職との規定の中で、市町村と表記する意図について伺いたい。

る。併せて市民プラザの指定管理者制度導入を検討するなど、民間活力の活用を視野に入れ、市街地活性化のための事業を積極的に展開していきたい。

・答弁 (消防長)

消防署長と同等以上と認められる職としては、県の消防学校長及び副校長、または、救急救命士養成所副校長の職が該当する。

条例制定にあたっては、政



令で定める基準を参酌し、全国消防長会による留意事項のつとて作成している。

「市町村」と表記する意図は、小規模な市町村及び消防本部における人材不足や、東日本大震災のような大規模かつ広域的な災害において人的資源が不足する場合も考慮しての規定と考えている。しかし、万が一のことがない限り、他の市町村職員等から任命することはないものと考えている。

〈その他の質疑〉

・議案第1号、第3号、第10号

中島 直樹 議員

○議案第10号 平成25年度羽生市一般会計補正予算(第7号)

・質疑 ひとり親家庭等医療助成費について、当初の見積もりを上回る医療費が見込まれるためとのことだが、その原因をどのように考察しているのか伺いたい。

・答弁 (市民福祉部長)

ひとり親家庭等医療助成費等、医療費補助において、医療受診者の人数及び感染症流行等による受診件数は、変動

が大きいため予測が難しく、予算の算定に当たっては、直近の約3年間の実績を参考にしている。

そのため、平成25年度当初予算については、平成22年度及び平成23年度決算と平成24年度の4月から12月の支給件数及び支給総額を平均した数値を参考に、1,046万円を計上した。

しかし、平成25年4月から12月の9カ月において、受診件数3,448件、支給総額860万1,294円で、月平均96万円の支給となった。

そのため、平成25年度の支給総額を1,166万円と推計し、当初予算との差額120万円について、今回予算計上した。

〈その他の質疑〉

・議案第1号、第3号



茂木 延夫 議員

○議案第1号 平成26年度羽生市一般会計予算

・質疑 健康チャレンジ事業に関し、次の点について伺いたい。

①健康関連講座とはどのようなものか。

②参加した講座ごとにポイントの付与をどのように行うのか。

・答弁 (市民福祉部長)

①市が実施する健康づくりに関する講座のうち、健康チャレンジ事業に指定したものを健康関連講座としている。

具体的には、生活習慣病予防講座、心を元気にする健康講座、若い世代のための親子一緒に体操等の講座、育児中の母親へのリフレッシュ講座、ウォーキング教室や健康運動教室のほか、介護、スポーツ関係、生涯学習関係事業も加える計画である。

②ポイントの付与については、1つ目として、健康関連講座に参加すると、その参加ポイントのポイントカードにスタンプの押印をする。2つ目として、健康診査・がん検

診等を受診した際にポイントが加算される。3つ目として、みずから健康目標を設定し、毎日実施することにより自己管理形式でポイントが加算できるものとする。

一定以上のポイントがたまつた人には1,000円の商工会発行の商品券と交換をするものである。

島村 勉 議員

○議案第1号 平成26年度羽生市一般会計予算

・質疑 ゆるキャラさみっと開催事業交付金に関し、次の点について伺いたい。

①26年度はどのような考えで実施するのか。

②他の活性化事業にうまくつなげていけるのか。

③26年度は目に見える効果が上げられるのか。

・答弁 (経済環境部長)

①実行委員会を中心に新たな取り組みを考えている。会場規模やスタッフの対応面から参加キャラクターの上限を設けることや、収入の確保として、駐車料金の徴収や入場料を設けるなどの検討を考えて

いる。

②ゆるキャラさみっとへの来客者に、市へ再度来てもらうためには、さみっと以外で商店街と開催している事業について、積極的な情報発信をす

るとともに、今後も関係団体と連携しながら、キャラクターが出演するイベントを展開し、市の活性化を図っていき

たい。

③市内からの出店者数は、第1回は13団体であったが、昨年の第4回は41団体と約3倍となり、比例して売上もアップした。地域や商店街の一層の活性化のためにも、新たな企画やイベントに取り組み、その効果が今以上に実感できるように、実行委員とともに努力していきたいと考えている。

奥沢 和明 議員

○議案第1号 平成26年度羽生市一般会計予算

・質疑 安全で安心なまちづくりに関し、次の点について伺いたい。

①総合防災訓練事業について

②自主防災組織への支援事業について

③防災資機材の計画的な整備事業の進捗状況について

・答弁 (総務部長)

①平成26年度は国・県、他市町村、自主防災組織等の関係機関と連携した総合の防災訓練を予定している。訓練内容としては、避難所開設訓練等の発災対応型訓練、煙中避難訓練等の体験型訓練を実施し、N・T・Tの災害伝言電話等の関係団体のブースも設置する予定である。なお、本業務については、羽生市消防団へ委託する予定である。

②自主防災力向上に不可欠な地域住民の共助による防災活動を支援するため、市内74の自主防災組織が実施する防災資機材等の購入に対する補助と地域の防災訓練または防災知識普及活動に対しての補助を考えている。

③市内の小・中学校の空きスペースに平成25年度から3カ年で防災用品を配備するもので、平成25年度は、アルファ米、簡易組立トイレ、発電機を配備した。26、27年度においても計画的な配備を予定している。

3月定例会 審議案件とその結果

●議決結果の公表について

議会改革の一環として、「市民に明確な意思表示をする」という目的のもと、議員自らの考えを分かりやすく市民に示す手段のひとつとして、各議員の表決結果を掲載しています。

薫風会…薫風 拓政会…拓政 公明党…公明 日本共産党…共産 無会派…無派 【賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠 除斥：除】

議案番号	議案名	薫風					拓政		公明	共産	無派	無派	無派	審議結果
		永沼正人	根岸義男	茂木延夫	奥沢和明	中島資二	松本敏夫	島村勉	保泉和正	高橋督儀	斉藤隆	入江國夫	新井貫司	

市長提出議案

第1号	平成26年度羽生市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	×	○	欠	○	×	-	原案可決
第2号	平成26年度羽生市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	○	-	原案可決
第3号	平成26年度羽生市都市計画下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-	原案可決
第4号	平成26年度羽生市中小企業従業員退職金等共済事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-	原案可決
第5号	平成26年度羽生市住宅資金貸付事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-	原案可決
第6号	平成26年度羽生市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	○	-	原案可決
第7号	平成26年度羽生市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	○	-	原案可決
第8号	平成26年度羽生市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-	原案可決
第9号	専決処分の承認を求めることについて（平成25年度羽生市一般会計補正予算（第6号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-	承認
第10号	平成25年度羽生市一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-	原案可決
第11号	平成25年度羽生市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	○	-	原案可決
第12号	平成25年度羽生市介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	○	-	原案可決
第13号	平成25年度羽生市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	○	-	原案可決
第14号	羽生市消防長及び消防署長の資格を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-	原案可決
第15号	羽生市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-	原案可決
第16号	羽生市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-	原案可決
第17号	羽生市公共下水道条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-	原案可決
第18号	羽生市給水条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-	原案可決
第19号	羽生市消防事務手数料徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-	原案可決
第20号	羽生市長等及び羽生市教育委員会教育長の給料の額の臨時特例に関する条例及び羽生市一般職職員の給与の臨時特例に関する条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-	原案可決
第21号	埼玉県市町村総合事務組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-	原案可決
第22号	市道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-	原案可決
第23号	土地の取得について	○	○	○	○	○	○	除	除	○	○	○	○	-	原案可決
第24号	権利の放棄について	○	○	○	○	○	○	除	除	○	○	欠	×	-	原案可決
第25号	羽生市監査委員の選任につき同意を求めることについて	除	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○	○	同意

※議長は採決に加わりません。

※羽生市土地開発公社関係議案の議案第23号、第24号に関し、島村勉議員、保泉和正議員は同公社理事のため、採決に参加できませんでした。

議会の手引

委員会とは

市議会には、提出された議案などを分担して、専門的、能率的に審査したり、調査・検討するための委員会や議会運営を円滑に進めるための委員会など様々な委員会が設けられています。

1. 常任委員会

常任委員会は常設され、市の事務に関する調査及び議案、請願等の審査を所管別に受け持ち、調査結果を本会議で報告します。本会議では、この報告を参考にして最終的な決定をします。

3. 特別委員会

特別委員会は、特定のことがらだけを専門的・集中的に調査するため、必要な時に本会議の議決により設けられ、調査が終わったり、解決した時点で審査終了となり、その特別委員会は廃止となります。

2. 議会運営委員会

議会の運営を効率的、円滑な運営を図ることを目的とし、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会条例に関する事項、議案・請願等の委員会の付託先などを審査します。また、議長の諮問機関としての役割もあります。

4. 議会だより編集委員会

議会で決定したことや開催されたことなどを広く知ってもらうため、定例会ごと(年4回)に発行している「羽生市ぎかいだより」を編集するための委員会です。



ボートレース戸田

県内15市で構成する都市競艇組合の収益金の一部は、毎年構成各市に交付され、市民の皆様の暮らしに役立っています。平成25年度は、7千万円の交付金がありました。



本会議を傍聴するようす

月	火	水	木	金	土	日
				5月16日	17	18
19	20	21	22	23	24	25
テレポートカップ・第14回日本レジャーチャンネル杯						
26	27	28	29	30	31	6月1日
日本レジャーチャンネル杯						
2	3	4	5	6	7	8
一般競争						
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
一般競争						
23	24	25	26	27	28	29
一般競争						

開催日

傍聴について

羽生市議会では、本会議の傍聴を実施しております。市役所5階で受付をしていただければ、どなたでも傍聴できます。(一般席48席) また、常任委員会の傍聴(6席)も実施しておりますので、開催日等をご確認のうえ、お気軽におこしください。

常任委員会は午前9時30分に開会いたしますので、傍聴を希望される方は開会前におこしください。

なお、開会後の入退室は休憩中においていただけます。詳しくは、市のホームページをご覧ください。また、常任委員会の傍聴事務局にお問い合わせください。

☎048(561)1121 (内線) 513

入江國夫議員、中島直樹議員が辞職

平成26年3月31日付けをもって、入江國夫議員から議長あてに辞職願が提出されました。

また、4月14日付けをもって、中島直樹議員から議長あてに辞職願が提出されました。

そのため、地方自治法第百二十六条の規定に基づき、それぞれ同日付けをもって、議長が辞職を許可いたしました。

6月定例市議会

今後、市長選挙及び市議会議員補欠選挙が予定されているため、6月定例市議会の会期が決まっております。

6月定例市議会の開催予定は、後日、議会のホームページや市の広報でお知らせいたします。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

各常任委員会の経過

総務文教委員会

委員会に付託された案件は、議案7件でした。

平成26年度羽生市一般会計予算の審査では、防災費において「自主防災組織育成補助金について、自主防災組織の体制整備は、長期的に取り組むのが望ましい。資機材等の購入は、計画書等を提出させ、内容を精査のうえ、補助金を交付すべきではないか。」との質疑に対して「自治会連合会で自主防災組織推進委員会を立ち上げ、自主的に取り組んでおり、今後も意識啓発に取り組みたい。補助金制度については、補助金の申請時には、規約や活動計画を添付させ、内容を精査したいと考えている。」との答弁がありました。また、平成25年度羽生市一般会計補正予算第7号じん芥処理費において「一般廃

がありました。委員会では、これらの審査の結果、付託議案7件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市民生委員会

委員会に付託された案件は、議案15件でした。

棄物処理施設整備基金積立金1億円が計上されているが、清掃センターの老朽化を考えると今後長期間稼働できる保証はなく、ある程度リスクを抱えている状況である。場合によっては、もっと多額の基金を積む年度があっても良いと考えるが、見解を伺いたい。」との質疑に対して、「今後、施設を20年もたせるための維持管理をしていく。基金に関しては、できるだけ多く積み立てできるように財政担当と協議している。」との答弁



審査結果を報告する中島直委員長

また斎場費において「斎場の和室に椅子席を設けるとのことだが、高齢の利用者も多いことから本格的な改修等は検討していないのか。」との質疑に対して、「和室3部屋のうち1部屋について椅子及びテーブルを配置し、他の2部屋についても計画的に配置していきたい。本格的な改修については、今後検討をしていきたい。」との答弁がありました。

次に、平成25年度羽生市一般会計補正予算第7号の審査では、予防費において「予防・健康診査事業に関し、減額補正されているが、その内容について伺いたい。」との質疑に対して「乳がん検診、子宮頸がん及びヒトパピローマウイルス検査に対する、国の補助対象年齢の変更による検診対象者の



審査結果を報告する奥沢委員長

縮小、並びに国の子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨差し控えに伴う接種者の減少を見込み、減額補正したものである。」との答弁がありました。委員会では、これらの審査の結果、付託議案15件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

3月定例市議会傍聴者数

2月25日	1人
3月4日	39人
5日	11人
6日	31人
20日	3人
計	85人でした。
3月10日	0人
11日	0人
12日	0人
13日	0人
計	0人でした。

常任委員会傍聴者数

委員長	保泉 和正
副委員長	島村 勉
委員	高橋 督儀
委員	奥沢 和明

《議会だより編集委員会》

ご意見などを
編集委員会まで



☎048(561)1121
(内線)513